令和6年度 第6回市政懇談会 事前要望等回答一覧(佐間地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	【防災資機材について】  公民館等避難所の防災倉庫内の防災資機材の充実と期限切れ食品などの更新状況を教えてほしい。 また、自治会への防災備品供与の充実について伺いたい。	危機管理課	本市では、避難施設の広さや長期的な避難となった場合の避難所運営、避難者の 把握、職員配置を考慮し、公民館等は「一時的に身の安全を確保するための避難 所」、小中学校を「長期的な避難生活を行うための避難所」として運用することと していることから、現在、公民館等には備蓄食料等は配置しておりません。 今後もその運用は継続していきますが、一時的に身の安全を確保する避難所とな る公民館等におきましても、飲料水、食料の配置及び毛布などの資器材について、 備蓄の拡充を検討してまいります。 また、自治会に対する防災備品の現物供与は行っておりませんが、自主防災組織 補助金として防災備蓄品の購入に対する補助金の交付を1団体につき3年に1回行っ ており、ご活用いただいているところでございます。 自治会で必要とする防災備品について、今後も本制度を活用いただくようお願い いたします。

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	【大雨時の町内の内水排水能力を上げてもらいたい】 現在は排水ポンプ3台で毎分9トン(540トン/h)の能力と聞いている。単純計算すると面積230m×230m×雨量10mm/hとなる。これでは大変心配である。 ①カバーする面積が少ない②台風19号では240mm/24h=10であったが、最近の警報は20以上、昨年は2回の大雨時に道路が冠水していた(環境課への道路) ③最近の線状降水帯は240mm/3h=80となっている ④停電時の対応ができているのかわからない 「忍川浸水対策協議会」で2年間同じ質問が出ているが、様子を見て検討するとしかない。例えば、今年はシュミレーションして、その結果ここまでは能力は大丈夫、または来年もう1台ポンプを増設するなど、何か方向を示してほしい。	道路治水課	緑町排水機場は、平成15年度と平成20年度に排水計画、水路及び排水機場の計画を策定しております。 排水計画の策定にあたっては、平成11年度に策定した向町排水機場の基本計画を参考に雨量を決定し、排水ポンプの能力は、1時間当り40mmの降雨に対して、当時の土地利用状況を勘案し宅地に影響が無い範囲での湛水を前提とした排水ポンプの能力を選定しております。 緑町排水機場は、建設当初に設置した2台で計画流量を確保しましたが令和元年東日本台風の被害を受けたため、令和2年度に1台増設しております。 なお、ポンプの増設・増強を行う場合は、ポンプ井及び圧送管の改造が必要となります。 また、停電時の対応につきましては、発電機から受電可能な構造としており、台風等の大雨が想定される際は事前に発電機を準備しております。 今後においても、他の浸水常襲地区も含め、市民の財産と生命を守るため、浸水被害対策に取り組んでまいりたいと存じます。
3	【旧彩々亭の今後の計画について】 当地区にある行田の近世の代表的 な構築物の「旧彩々亭」の今後の計 画について、教えてもらいたい。	文化財保護課	旧彩々亭(旧荒井八郎商店事務所兼主屋・大広間棟・洋館)につきましては、今年度、今後の方針の検討を進めるにあたり建物の状態を確認するため、耐震診断を実施しております。 建物につきましては経年による劣化もみられ、今年度中に診断される耐震性や保存状態、費用対効果等を踏まえ、取扱いについて検討を進めてまいりたい存じます。

No. 意見・要望等	所管課	回答
【水城公園整備について】・水城公園整備について】・水城公園を開からない。のからいこれであいいのであらいのからいまだであり、これであいまだであり、これであいまでは、水が利用であるでは、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は	都市計画課 危機管理課	水城公園のマンホールトイレの設置につきましては、指定緊急避難場所となっていることからこれまでも設置について検討してまいりました。しかしながら水城公園付近は、利根川・荒川いずれの河川が氾濫した場合にも浸水想定区域となっており、災害発生時にはマンホールトイレが使用できなくなるため、設置は困難と考えております。また、かまどベンチにつきましては、現在のところ設置の予定はございません。次に、池のスカム解消についてですが、温暖化による水温の上昇や、外部からの投入物による栄養過多、前回の掻い掘りからの年月の経過もあり、池底の泥土堆積によるスカムの発生、アオコの大量発生による悪臭などを認識しております。スカムの除去については、広大な池底の清掃となることから、対応に苦慮しているところでございます。また、アオコの抑制については、一昨年度に、池の水源である井戸の改修を実施したところ、揚水量の回復ができましたので、水質の改善に期待ができます。また、池の水位を保っている堰を一気に開放することで、水面を大きく動かすという対策も実施しております。最後に、ソメイヨシノの剪定についてでございますが、主に公園作業員や専門業者で剪定を行っております。切り口には融合材を塗布し、保護しておりますが、近年のクビアカツヤカミキリ被害が急増しており、枝先から立ち枯れが急速に起こっており、安全優先の観点から大胆に変形した剪定を実施している状況です。今後も引き続き、皆さんの御意見等を参考にする等、ソメイヨシノの維持管理に努めてまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	【消滅可能性都市脱却に向けて】 消滅可能性都市脱却には、市長が 選挙公約に掲げた熊谷バイパスの高 速道路化の実現や雇用を生んでくれ る企業誘致、少子高齢化施策などを 市民とともに確実に進めていくこと により、脱却の糸口がつかめると思 う。	企画政策課	先の4月下旬に、民間の有識者らでつくる「人口戦略会議」が、「消滅可能性自治体」について発表しました。これは、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した地域別の将来人口推計において、子どもを産む中心的な年齢層である20歳から39歳の女性人口が、2050年にかけて半数以下に減少する744市町村を定義付けたもので、残念ながら本市(▼50.9%)もここに含まれております。そのような中で、本市の最も重要な課題は、人口減少、とりわけ子どもや若い世代の人口減少による活力の低下であり、若年層の市外流出を抑制するとともに本市への転入を促進することであると考えております。そのため、本市では「子育て支援・教育環境の充実」、「雇用の創出・開発の促進」、「交通インフラの整備」の3つの項目を重点政策として掲げており、国に先駆けて開始した3歳未満児保育料無償化事業をはじめ、義務教育学校再編に向けた取組みや企業誘致による雇用の創出、AIを活用した新たなデマンド交通の導入など、各種事業に取り組んでいるところでございます。市の令和5年度の社会動態は、わずかではありますが、社会増となりました。また、今年度4月から6月にかけても単月で転入超過となっております。こうした傾向をより確実なものとするため、市民の皆様と危機感を共有し、みなさんと一緒に「新しい行田」へと歩みを進めることが、消滅可能性自治体からの脱却につながるものと考えております。

No.	意見・要望等	所管課	回答
6	2019年並みの台風が発生した場合、2024年においては被害状況は 具体的にどう変化するのか。	危機管理課 道路治水課 農政課	令和元年の台風19号により甚大な被害を受けたことから、埼玉県と市は浸水被害を軽減させるための対策に取り組んでおります。埼玉県では、忍川河道内の土砂撤去や樹木の伐採及び堤防の嵩上げ工事を実施し、現在、調節池の掘削に着手したところです。 市においては、緑町排水機場に排水ポンプ1台の設置及び忍沼川に逆流防止ウェッジゲート3箇所の設置並び忍小学校、南小学校の校庭を利用した貯留施設を整備を行いました。本年度は、忍川の河道拡幅や下忍調節池の整備後の状況を踏まえた逆流防止堰の必要性を検証するためのシミュレーションを実施しているところです。また、水田貯留設備として水位調整管を農地の排水口に設置し、水田に一時的に雨水を貯めることで、忍川の水位上昇を抑制し、被害を軽減する田んぼダム整備に取り組んでおり、令和4年度から約10haの整備を行い、本年度は約16haの整備を予定しております。 これらハード整備に加え、危機管理課においては、水害を含めた防災の啓発事業、関係機関や地域の自治会長との台風を想定した情報伝達訓練、また、水資源機構利根導水管理所への水門開閉のタイミングの要望・調整等を行ってきました。現時点では、浸水被害がどのくらい変化するかは具体的にお示しできませんが、埼玉県の試算では、これから実施を予定している忍川の河道拡幅や下忍調節池の整備により浸水被害が約5分の1となると伺っております。 併せて、本市においても、校庭利用した貯留施設や田んぼダム整備は継続して行ってまいります。
7	緑町地区の空き地(田んぼ等の耕	曲 7/2=8	市民から田んぼ等の耕作放棄地の相談が市にあった際は、市から地権者に対し、
'	作放棄地)管理の現状はどのように	農政課	除草及び適正な維持管理をお願いする旨の通知を発送する等、地権者に対し適正な
	なっているか。		維持管理をお願いしているところでございます。

No.	意見・要望等	所管課	回答
8	緑町地区の以前農道であった道路は、以前は田んぼの持ち主が草取りや清掃などの管理をしていたが、現在は田んぼから住宅や駐車場になっており、道路の管理がされていない。管理の現状はどのようになっているか。	道路治水課	当該道路は、市道認定されてなく、水路や田畑の管理用通路となっております。 道路等の除草については、一部の幹線道路等を除いて、市民の皆様からの要望を 受けて現地を確認し、通行及び環境に支障がある場合に行っております。 しかしながら、道路や水路に雑草が繁茂する時期は、毎年、市民の皆様から多く の除草要望が集中するため、除草を実施するまでに不測の日数を要しているのが現 状です。 今後も快適な生活環境と安全確保のため、地先管理等、市民の皆様のご協力をい ただきながら、適正な維持管理に努めてまいりたいと存じます。
9	【さきたま古墳公園の売店について】  古墳公園のなかに、以前うどん店があったが、そのような店を呼んだり、農産物直売所(品物は他県から仕入れても)を作ったり、色々な民間の店舗などを誘致して、人を呼べるものにしてほしい。	都市計画課商工観光課	さきたま古墳公園は埼玉県所管の施設であることから、公園を管理しているさき たま史跡の博物館に早速お伝えしたところ「現在そのような予定はございません が、貴重なご意見として今後の公園整備の参考としたい。」とのことでした。 市といたしましても、市民の皆様のご意見を県に対して働きかけてまいりたいと 考えておりますので、今後も様々な角度からのご意見が頂戴できればと思います。

No.	意見・要望等	所管課	回答
10	市長の「公約の達成度」を示してほしい(単年度・複数年度)	企画政策課	昨年5月に市長就任後、直ちに「帯状疱疹ワクチンの接種補助」や「おうち子育て支援金」を開始しています。また、10月に企業誘致課を新設して重点的に取り組んだ結果、行田富士見工業団地拡張地区産業団地の立地企業に対して、今年の年末に土地が引き渡される予定です。 今年度は、「3歳未満の保育料無償化」や「学校跡地(旧北河原小)の利活用」などがスタートしたほか、「ペットの火葬場設置」や「市内循環バスやデマンドタクシーなど地域公共交通の見直し」などにも着手しています。 このほか「義務教育学校への再編」や「国道17号バイパスの高速道路化」など、実現には長い年月を要する取組みもありますが、今後着実に進めてまいります。
11	【道路パトロールについて】 国や県及び他市では道路を管理する「道路パトロール」を時々見かけるが、当市においては一度も見たことがない。道路パトロールは行っているのか。地区内で道路の路面標示(センターライン)が消えていたり、止まれの表示や停止線が薄く見えにくい箇所が多数見られる。パトロールを行い、歩行者や車の安全を守って欲しい。	道路治水課 交通対策課	本市では、道路パトロール業務委託による月1回のパトロールに加えて、職員によるパトロールを実施しており、舗装の穴を発見した場合、その場で穴埋めを行っております。 市内の交通安全施設の確認につきましても、職員が市内に出かける際、確認し、気づいた点があれば担当部署へ連絡しているところです。 しかしながら、箇所数が多いため、すべてを把握することは困難な状況にありますので、お気づきの点などありましたら、情報提供いただきますようお願いいたします。 なお、本年5月の市公式LINEリニューアルに伴い、市民の皆様が道路の損傷や不具合などの異常を発見した場合、写真と位置情報を添えてLINEによる市への通報が可能となっておりますのでご利用ください。

No.	意見・要望等	所管課	回答
12	【外国人との関係について】 現在、多くの自治会で外国人住民 とのは一次で外国人住民 とのは一次でのは、②生活をしていずにのはのはのでのにでは、ののはでは、では、では、では、でのはのでのでのでででは、のののでは、のののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	環境課地域活動推進課交通対策課	本市では、外国人の皆さんが安心かつ適切に行政サービスが受けられるとともに、日常生活の問題が解決でき、地域住民の皆さんと外国人との共生社会の実現を図ることを目的として、「外国人のためのサポート窓口」を本年3月に設置いたしました。外国人の皆さんは、言葉だけでなく、文化や習慣の違いにより、日本で生活するにあたって困難に直面することも多くあるものと認識しており、サポート窓口では、そうした外国人の方の市役所窓口での通訳補助や生活相談に応じているところです。そうした中、市では、本市に住む外国人の方に対するルールやマナーを周知するため、自治会連合会と連携しながら、5か国語(英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語)での自治会加入促進のパンフレットを作成するほか、ごみの出し方について記載してあるごみ分別マニュアル及びごみ出しポスターを同様に5か国語で作成し、外国人の方の転入時に併せて市民課窓口での配布や市ホームページに掲載しているところです。また、日本語がわからない小・中学生の教育につきましては、3名の日本語指導教員が市内関係小・中学校を兼務し、外国籍の児童・生徒に対しまして日本語の基礎基本やコミュニケーション言語等について指導しており、さらに日本語指導を必要とする児童生徒への支援のために行田市日本語学習支援員を配置し、指導時間を増やして日本語能力の向上を図っております。このほか、埼玉県警察で8か国語による「交通安全教育テキスト」を作成しており、このような教材を利用しながら、行田警察署とも連携し、交通ルールの啓発に努めてまいります。市では今後とも、国籍、民族等の異なる人々が、互いに文化的背景等の違いを認め、人権を尊重し合い、地域社会の対等な構成員として共に生きる多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回答
13	【「地域ぐるみの子育て」に向けて】  誰もが大切に想う、近隣での人的環境が豊かな子育てに向けて何より大切と感じる。新時代でのスマホ等なくてはならない情報源ではあるものの、今新しく顔から顔へと豊かな地域ぐるみの子育てへと推進したいと思う。	子ども未来課	昨今、地域における人の繋がりが希薄になるなど、地域社会の変化により、子育て家庭や子どもの孤立化など、地域においては様々な困難を抱えた家庭もあることから、家庭や学校以外に子どもたちが地域で安全に安心して過ごすことができるこどもの居場所が必要であると考えております。 既に、NPO法人や民間団体などで子どもを地域社会全体で育てる様々な取組みを行っていただいており、関係者の皆様に感謝いたします。 今後も、子育て家庭における様々なニーズに対応するとともに、身近な地域で安全に安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。
144	行田市郊外に運輸ターミナルセンターを新設し、高速道インター(羽生・加須・花園・桶川加納)へ直結する専用道路を新設することを提案する。	都市計画課	ご提案いただきましたとおり、交通インフラの整備につきましては、行田市民の豊かな生活の実現と本市の発展の基礎となり、活力ある地域づくりや安全で快適な生活環境の実現を図るうえで必要不可欠なものであります。本市としましては、上尾道路の全面開通、さらに国道17号熊谷バイパス本線部の高速道路化、いわゆる高規格道路整備の事業化といった交通インフラの実現が重要であると考えております。そのためには、国に積極的に働き掛ける必要がありますので、本市、熊谷市及び鴻巣市の3市で構成する「熊谷バイパス建設促進期成同盟会」などを通じ、これまで以上に関係自治体と連携を図りながら要望活動を積極的に行ってまいります。また、本市では初となりますが、令和5年11月27日に市内の経済界、産業界、自治会やPTAなどの各種団体で組織した「チーム行田」による国道17号バイパス本線部の高速道路化に向けた要望活動も、国に対し実施したところでございます。引き続き、様々な要望活動を通じ、利便性の高い道路交通ネットワーク化が図られるよう取り組んでまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回答
15	地震対策や近年の豪雨対策(河川 の氾濫等)について、市で災害指導 を行ってほしい。		危機管理課では、自治会等からのご依頼に基づき、講話や防災訓練などを実施しております。今年度も既に8回実施しており、今後の予定として11回の防災講座をご依頼いただいております。 佐間地区では6月9日に佐間神明自治会よりご依頼いただき、佐間公民館で実施いたしました。 土日を含めた開催日や団体の要望に応じて様々な内容の講義を行っておりますので、ご相談いただきますようお願いいたします。